

報 告 書



平成21年5月28日(木)

記 録 者 高橋 金治

場所：民主党愛知県議団控室

日時：平成21年5月28日(木)

午前10時30分～10時55分

会った人：愛知県民主党県会議員 民主党 原田 信夫県会議員、中村 友美県会議員

市腎友会側：加藤会長、山本副会長、高橋事務局長、森副会長、奥村幹事長、水上女性会長、
奥村幹事長、吉田副会長、小栗理事、富田知多地区支部長 高橋(金)編集部長 計10名

目 的：愛知県民主党県会議員団に市腎友会の総会での運動方針に基づく活動及び、要望事項を提示し、7項目を現状を説明、透析患者の現状と問題点についての啓蒙活動についての懇談会開催要望について

内 容：吉田副会長より5月1日に決議した要望事項(別紙のとおり)についてそれぞれ説明して、市腎友会の運動方針に基づく啓蒙活動についての懇談会を開催してほしいと要望した。

県会議員：皆さんからの要望については、県会議員の皆さんと検討して回答したい旨、返事があった。加藤会長より愛知県内での一部負担導入(1割負担)は、透析患者の場合は1月で医療費が45万円～50万円が必要で、その1割負担では月4万円～5万円の負担になるので、医療費助成制度の対象化にならない化を阻止してほしい旨、発言があった。また、タクシーチケット発行枚数が県内でも市町村によってバラバラの実状があり、統一してほしい旨、要望したいと説明。透析患者の高齢化に伴い、患者送迎の現状と将来も送迎が継続できるよう助成してほしいと説明。

県会議員より質問：愛知県内の透析患者数？また、年間患者数の増加？

市腎友会回答：愛知県内の透析患者数は15,400人

年間透析患者数の増加数：1,600人

*特定疾病療養受領証がある限り、1割負担で4万円～5万円の負担ということはありません。1万円又は2万円です。